

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第1区分

【発行日】平成20年4月24日(2008.4.24)

【公表番号】特表2008-507261(P2008-507261A)

【公表日】平成20年3月13日(2008.3.13)

【年通号数】公開・登録公報2008-010

【出願番号】特願2007-519922(P2007-519922)

【国際特許分類】

C 1 2 N	15/09	(2006.01)
C 1 2 Q	1/68	(2006.01)
C 0 7 K	14/47	(2006.01)
C 0 7 K	16/18	(2006.01)
A 6 1 K	39/395	(2006.01)
G 0 1 N	33/574	(2006.01)

【F I】

C 1 2 N	15/00	Z N A A
C 1 2 Q	1/68	A
C 0 7 K	14/47	
C 0 7 K	16/18	
A 6 1 K	39/395	E
A 6 1 K	39/395	T
G 0 1 N	33/574	A

【手続補正書】

【提出日】平成20年1月22日(2008.1.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

配列番号20～21のいずれか一つと少なくとも約85%の同一性を有する核酸配列を含む単離ポリヌクレオチド。

【請求項2】

前記核酸配列が、配列番号20～21のいずれか一つと少なくとも約90%の同一性を有する、請求項1に記載のポリヌクレオチド。

【請求項3】

前記核酸配列が、配列番号20～21のいずれか一つと少なくとも約95%の同一性を有する、請求項2に記載のポリヌクレオチド。

【請求項4】

前記核酸配列が、配列番号20～21のいずれか一つに記載されるものである、請求項3に記載のポリヌクレオチド。

【請求項5】

前記核酸配列が、配列番号1299～1300のいずれか一つに記載されるアミノ酸配列を有するポリペプチドをコードする、

請求項1～4のいずれか一項に記載のポリヌクレオチド。

【請求項6】

前記核酸配列が、配列番号1299～1300のいずれか一つに記載されるアミノ酸配

列を有するポリペプチドと少なくとも約85%の相同性を有する連続したアミノ酸を含むポリペプチドをコードする、請求項1～4のいずれか一項に記載のポリヌクレオチド。

【請求項7】

前記核酸配列が、配列番号1299～1300のいずれか一つに記載されるアミノ酸配列を有するポリペプチドと少なくとも約90%の相同性を有する連続したアミノ酸を含むポリペプチドをコードする、請求項6に記載のポリヌクレオチド。

【請求項8】

前記核酸配列が、配列番号1299～1300のいずれか一つに記載されるアミノ酸配列を有するポリペプチドと少なくとも約95%の相同性を有する連続したアミノ酸を含むポリペプチドをコードする、請求項7に記載のポリヌクレオチド。

【請求項9】

請求項1～4のいずれかに記載のポリヌクレオチドであって、
前記核酸配列が、配列番号1300のアミノ酸128～142と少なくとも約85%の相同性を有する連続したアミノ酸を含むポリペプチドをコードするか；又は、

前記核酸配列が、配列番号1300のアミノ酸128～142と少なくとも約90%の相同性を有する連続したアミノ酸を含むポリペプチドをコードするか；又は、

前記核酸配列が、配列番号1300のアミノ酸128～142と少なくとも約95%の相同性を有する連続したアミノ酸を含むポリペプチドをコードするか；又は、

前記核酸配列が、配列番号1300のアミノ酸128～142を含むポリペプチドをコードする、

上記ポリヌクレオチド。

【請求項10】

請求項1～9のいずれか一項に記載の核酸配列と相補的な核酸配列を含むか；又は、
請求項1～9のいずれか一項に記載のポリヌクレオチド配列とストリンジェントな条件下でハイブリッド形成する核酸配列を含む、
単離ポリヌクレオチド。

【請求項11】

請求項1～9のいずれか一項に記載の核酸配列にコードされるアミノ酸配列を有するポリペプチド。

【請求項12】

配列番号1299～1300のいずれか一つに記載されるアミノ酸配列と少なくとも約85%相同的なアミノ酸配列を有するポリペプチド。

【請求項13】

前記アミノ酸配列が、配列番号1299～1300のいずれか一つに記載されるアミノ酸配列と少なくとも約90%相同である、請求項12に記載のポリペプチド。

【請求項14】

前記アミノ酸配列が、配列番号1299～1300のいずれか一つに記載されるアミノ酸配列と少なくとも約95%相同である、請求項13に記載のポリペプチド。

【請求項15】

配列番号1299～1300のいずれか一つに記載されるアミノ酸配列を含む、請求項14に記載のポリペプチド。

【請求項16】

配列番号1300のアミノ酸128～142と少なくとも約90%の相同性を有する連続したアミノ酸を含むポリペプチド。

【請求項17】

配列番号1300のアミノ酸128～142を有する、請求項16に記載のポリペプチド。

【請求項18】

配列番号1300の1～127と少なくとも約90%相同である第1のアミノ酸配列及び、配列番号1300のアミノ酸128～142と少なくとも約85%相同である第2の

アミノ酸配列を含む、ポリペプチドであって、

該第1のアミノ酸配列及び該第2のアミノ酸配列が、連続していてかつ順番にある、
上記ポリペプチド。

【請求項19】

前記第1のアミノ酸配列が、配列番号1300のアミノ酸1～127と少なくとも約95%相同でありかつ、前記第2のアミノ酸配列が、配列番号1300のアミノ酸128～142と少なくとも約90%相同である、請求項18に記載のポリペプチド。

【請求項20】

請求項1～9のいずれか一項に記載のポリヌクレオチド配列を含む発現ベクター。

【請求項21】

請求項20に記載のベクターを含む宿主細胞。

【請求項22】

ポリペプチドを產生する方法であって、

請求項21に記載の宿主細胞を、前記ポリヌクレオチドにコードされるポリペプチドを產生するのに適した条件化で培養する工程、及び該ポリペプチドを回収する工程を含む、
上記方法。

【請求項23】

請求項11～19のいずれか一項に記載のアミノ酸配列を有するポリペプチドの少なくとも1つのエピトープに結合する抗体。

【請求項24】

配列番号335～339からなる群から選択される核酸配列を含む、単離ポリヌクレオチドセグメント。

【請求項25】

請求項24に記載のポリヌクレオチドセグメントのいずれか一つと相補的な核酸配列を含むか；又は、

請求項24に記載のポリヌクレオチドセグメントのいずれか一つとストリンジエントな条件下でハイブリッド形成する核酸配列を含む、

単離ポリヌクレオチドセグメント。

【請求項26】

請求項11～19のいずれか一項に記載の少なくとも1つのポリペプチド又は請求項1～9、24又は25のいずれか一項に記載のポリヌクレオチドに選択的にハイブリッド形成することができる少なくとも1つのプライマー対を更に含む、請求項26に記載のキット。

【請求項27】

前記キットが、NATベースのテクノロジーを含みかつ、前記キットが、請求項1～9、24又は25のいずれか一項に記載のポリヌクレオチドに選択的にハイブリッド形成することができる少なくとも1つのプライマー対を更に含む、請求項26に記載のキット。

【請求項28】

前記少なくとも1つのプライマー対が、配列番号1684を有するアンプリコンを増幅する、請求項27に記載のキット。

【請求項29】

配列番号1646及び1647を有する単離オリゴヌクレオチドの対を含む、請求項27又は28に記載のキット。

【請求項30】

前記キットが、請求項1～9、24又は25のいずれか一項に記載のポリヌクレオチドに選択的にハイブリッド形成することができる少なくとも1つのオリゴヌクレオチドを含む、請求項26に記載のキット。

【請求項31】

前記キットが、請求項23に記載の抗体を含みかつ、前記キットが、イムノアッセイを実施するための少なくとも1つの試薬を更に含む、請求項26に記載のキット。

【請求項32】

前記イムノアッセイが、E L I S A、R I A（ラジオイムノアッセイ）、スロットプロット、免疫組織化学的分析、F A C S（蛍光標示式細胞分取）、ラジオイメージングアッセイ又はウェスタンプロットからなる群から選択される、請求項31に記載のキット。

【請求項33】

請求項11～19のいずれか一項に記載の少なくとも1つのポリペプチド又は請求項1～9、24又は25のいずれか一項に記載の少なくとも1つのポリペプチドの異なる発現を検出する工程を含む、肺癌検出方法。

【請求項34】

ポリペプチドの前記異なる発現を検出する工程が、請求項23に記載の抗体によって実施される、請求項33に記載の方法。

【請求項35】

請求項33又は34に記載の方法を実施する工程又は、請求項26～32のいずれか一項に記載のキットを被験体から得られたサンプルにおいて使用する工程を含む、肺癌の疾患進行及び／又は治療有効性及び／又は急性若しくは慢性の悪化の検出をモニタリングするin vitroな方法。

【請求項36】

請求項33又は34に記載の方法を実施する工程又は、請求項26～32のいずれか一項に記載のキットを被験体から得られたサンプルにおいて使用する工程を含む、肺癌治療を選択するin vitroな方法。

【請求項37】

前記肺癌が、小細胞又は非小細胞肺癌の1つ以上を含む、請求項26～36のいずれか一項に記載のキット又は方法。

【請求項38】

前記非小細胞肺癌が、腺癌、扁平上皮癌及び大細胞癌の少なくとも1つを含む、請求項37に記載のキット。

【請求項39】

請求項26～38のいずれか一項に記載のキット又は方法であって、肺癌は、サンプルを使用することにより検出され、該サンプルは、血液、血清、血漿、血球、尿、痰、唾液、糞便、髄液又はC S F、リンパ液、皮膚の外分泌物、気道、腸管、及び尿生殖路、涙、神経組織、肺組織、任意のヒト器官若しくは組織、任意で気管支系の洗浄によって得られた任意のサンプル、又は細胞培養構成要素の1つ以上を含む、上記キット又は方法。